

議会運営委員会会議録（要旨）

日 時	令和元年 11 月 25 日（月） 午前 10 時 00 分～午前 11 時 56 分
場 所	長久手市役所本庁舎 2 階 委員会室
出席委員	委員長 山田かずひこ 副委員長 ささせ順子 委員 青山直道 伊藤真規子 大島令子 岡崎つよし 川合保生 なかじま和代
職務のため 出席した者 の職氏名	市 長 吉田一平 総務部長 中西直紀 総務部次長 飯島 淳 議 長 加藤和男 委員外議員 木村さゆり 事務局長 水野敬久 議事課長 貝沼圭子 議事係長 吉田菜穂子

1 あいさつ 議長

2 議題

(1) 令和元年第 4 回長久手市議会定例会議事日程について

ア 市長提出議案について

＜説明：総務部長＞

議案第 49 号及び議案第 58 号（議案の概要のとおり）

議案第 49 号（一般会計補正予算第 4 号）は、11 月 21 日に取下げ、議案第 58 号（一計会計補正予算第 5 号）として、再提出する。また、不動産の購入に係る補正予算を、議案第 49 号として新たに提出する。

（委員長） 説明のとおりの内容でよいか。

（委員） 議案第 49 号について、場所、地籍図、公図等判断するための資料提供をお願いしたい。

（総務部長） 地籍図等については、午後の市長提出議案に関する説明の時に用意する。

＜市長、総務部長、総務部次長退席＞

イ 一般質問について

＜説明：事務局＞

・ 発言通告 個人質問 17 人

・ 12 月 2 日（月） 6 人、12 月 3 日（火） 6 人、12 月 4 日（水） 5 人

（委員長） 説明のとおりの内容でよいか。

(委員) 伊藤祐司議員の1項目のタイトルに文字の欠落がある。

(事務局) 伊藤祐司議員に確認する。

ウ 陳情について

<説明：事務局>

- ・ 陳情第1号 陳情文書表及び陳情書のとおり
- ・ 委員会付託 総務くらし建設委員会

(委員長) 説明のとおりの内容でよいか。

<異議なし>

エ 議事日程について

<説明：事務局> (議事日程第1号～第6号のとおり)

- ・ 議員派遣結果報告書 11月16日議会報告会
- ・ 11月27日予算決算委員会及び総務くらし建設分科会
- ・ 11月28日予算決算委員会

(委員長) 議事日程について意見はあるか。

(委員) 議事日程第3号について、一般質問の前に議案第49号の委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論採決となっているが議事日程第2号の日程としていないのはなぜか。

(事務局) 11月27日の開会日の議案付託後、予算決算委員会及び総務くらし建設分科会(議案審査)、翌日の本会議散会后予算決算委員会(討論採決)、12月2日の本会議で討論採決する日程を提案した。

(委員) 一般質問の傍聴者は予定をして来ているのでこの日程案はどうかと思う。

(委員) 分科会長報告及び委員長報告作成のことを考えるとこの日程でよいと思う。

(委員) 開会日に予算決算委員会及び総務くらし建設分科会、翌日に予算決算委員会の後、本会議で討論採決とすれば、議事日程第3号は一般質問だけにできるのではないか。

(委員外委員) 議事日程第5号の一般質問終了後に、議案第49号の討論採決という日程は可能か。

<午前10時44分休憩>

<午前11時00分再開>

(委員長) 12月4日(議事日程第5号)の一般質問終了後に議案第49号の討論採決という日程は、採決を先延ばしにすることになる。日程案のとおりとしたいが多数決で決定したい。

(委員) 議事日程第3号は議案第49号の討論採決の後、暫時休憩とするのか。

(事務局) 議案第49号の討論採決までの時間によるが、おそらく引き続き一般質問となると思われる。

(委員長) 議案第49号の討論採決を日程案のとおりとするか他の日程とするか決定

したい。配布の日程案に賛成の委員は挙手をお願いする。

<挙手多数>

(委員長) 賛成多数により、配付の日程案のとおりとする。

(2) 令和2年第1回定例会の日程について

<説明：事務局> (会期日程案のとおり)

- ・ 2月20日から3月18日までの28日間

(委員長) 定例会の日程の前に分科会の報告方法と会期日程の一般質問と常任委員会を入れ替えることについて会派の意見を伺いたい。

(長久手グローバルネット)

分科会長報告はホームページに掲載したほうがよい。分科会長報告の要約は出席しない議員もいるため採決に必要な分は報告したほうがよい。会期日程については、会議録作成外部委託の予算がなければ3月の定例会は一般質問と常任委員会を入れ替えたほうがよい。

(改革ながくて)

分科会長報告は、全部を報告する必要はないため重要な部分を正副分科会長が判断して報告すればよい。会期日程については、一般質問と常任委員会を入れ替えてみてもよい。特にこだわらない。

(創政クラブ) 会議録は要点筆記で、分科会長報告は分科会長に一任しているため、分科会長が判断して内容を精査すればよい。会期日程は、分科会長報告の準備に時間が必要であれば一般質問と常任委員会を入れ替えてはどうか。

(無会派) 分科会長報告はホームページに掲載すべきだと思う。要点のみだと割愛されてしまうため、あまり簡略化するのはよくない。3月の定例会日程は工夫して入れ替えないと分科会長報告は大変である。

(公明党) 正副分科会長が市民に報告すべきことを判断し要点筆記とする。分科会長報告はホームページに掲載する必要はないと思う。

(委員) 会期日程の一般質問と常任委員会を入れ替えると議会だよりの原稿の締め切りは、委員会が3月5日(一般質問3日目)、一般質問が11日となる。議会だよりは3回校正しているが、これまでと同じ回数での校正は厳しい。特に一般質問原稿の校正の時間がとれないかもしれないため、自分で十分校正してもらう必要がある。一般質問と常任委員会を入れ替えることにより、議会だよりの編集スケジュールも変わってくる。

(委員) 第3回定例会は議会だよりの委員会原稿の締め切りまで日数がなく厳しかった。一般質問と委員会の日程を入れ替えないのであれば、3月11日の予算決算委員会を16日の議会運営委員会の日に延期してほしい。

(委員長) 予算決算委員会を16日にすることは可能か。

(事務局) 委員会の後には議事の整理のため予備日を設けており、何かあった時にも対応できるようにしている。そのため、16日の午前に予算決算委員会、

午後に議会運営委員会という日程は難しい。

(委員) 今まで意見をいろいろと出しているのに第3回の定例会の日程からなにも変わっていない。誰のための議会かと思う。委員長や分科会長がきちんと他の議員へ報告できないなかで議会を開催すればよいというやり方は、私たちの意見を理解していない。なにが重要かを考えてほしい。他の日程案が出されないのが残念である。

(事務局) これまで意見をいただいて検討していくなかで一般質問と委員会の入替え案として2月25日から28日までを常任委員会、3月2日を予備日、3月4日から6日を一般質問として執行部側と調整中である。1年前に年間案として執行部側と調整して予定がされているため確認が必要である。

(委員) 本日中に決めないといけないのではないか。

(委員長) 一般質問と常任委員会を入れ替える日程は可能か。

<午前11時29分休憩>

<午前11時35分再開>

(委員長) 一般質問と常任委員会を入れ替える会期日程案をお手元に配布した。

(事務局) 次回の議会運営委員会で来年度の議会スケジュールを提案するため、3月の定例会のみとするのか、来年度も入れ替えた日程とするのか議論していただきたい。

(委員長) 一般質問と常任委員会を入れ替える日程について、3月の定例会のみとするか、来年度も入れ替えた日程とするのか意見を伺う。

(委員) 条件が変われば日程も変わる。会議録作成を外部委託するのか、職員体制の見通しがわからないなど不安定な要素のなかで次回の議会運営委員会で来年度の年間予定は決められないと思う。

(委員) 来年度も入れ替えた日程とすればよい。

(委員) 委員長報告や分科会長報告の作成に負担がかかるようであれば、どのように改善するかテーマとして議論する必要がある。入れ替えたほうがよいというのであればそれでよい。

(委員) 予算決算特別委員会の時は事務局が会議録を作成していたが、入替え案であれば報告の日までに会議録の確認ができるかが問題である。2月28日に常任委員会が終わりと、3月9日までに分科会会議録が作成され、正副分科会長が確認できるのかがわからない。一般質問と常任委員会の日程についてはどちらでもよい。

(委員) 入替え案でよいと思う。会議録作成を外部委託にするなど、委員長に負担のないようにしてもらいたい。

(委員) 入替え案でよい。特別委員会設置の予定もあり、正副委員長に負荷が集中しないようどうしていくか早急に話し合う必要がある。

(事務局) 来年度予算については、会議録作成を外部委託する予算の確保は難しい状況である。職員体制についても、今の時点で復帰の目途は立っていない。

4月以降については、なんらかの対策は必要であると考えている。
入替え案の日程としても、分科会長報告を作成するまでに会議録は間に合わないため、これまでどおり正副分科会長にご協力をお願いしたい。

(委員) 日程が入れ替わることは精神的負担は緩和されるが、実務の拘束は変わらない。

(委員長) 常任委員会が先で一般質問が後の入れ替える日程とする意見が多かった。3月の定例会は日程を入れ替えることとしてよろしいか。

(事務局) 12月18日の議会運営委員会で次年度の年間予定を提案するため、従来どおり、一般質問が先で常任委員会が後の日程で調整することでよろしいか。

(委員) 常任委員会から予算決算委員会までに事務局が会議録を作成できる日程で調整してもらいたい。

(事務局) 1年前に予算決算議案の審査を常任委員会化し、分科会制とする議論の際に、分科会長報告を作成するまでに事務局が作成する会議録は間に合わないが、正副分科会長にご協力いただくということで分科会制を導入したと理解している。分科会長報告を作成するために会議録を間に合わせることは難しい。

(委員) 予算決算特別委員会から常任委員化し分科会にする時に予算の補正や流用はできないため、正副分科会長が協力することになったが、恒常的に正副分科会長の負担になるわけではない。方向が変わるのではなく正されるという理解である。

(委員長) 来年度も事務局が分科会長報告作成に間に合うよう会議録を作成することはできないということである。

(委員) 本会議の会議録は予算があるが、委員会の会議録は予算がない。議会に対する予算の要望を議長からしてもらいたい。委員会及び分科会の会議録の予算を議会の意思として執行部へ要望していくことを確認してほしい。来年度、補正予算で対応するなど担保がないのに決めていくのはどうなのか。事務局ができないと言うことは残念である。協力してほしいと思う。議会事務局は誰のためにあるのか。

(委員長) 正副委員長と正副分科会長の負担については、今後、改善できるよう議論していこうという意見が先ほどあった。

来年度の会期日程についても、常任委員会、一般質問の順とするか、従来どおりとするか決定したい。常任委員会、一般質問の順とする日程に賛成の委員は挙手をお願いする。

<挙手多数>

(委員長) 来年度の会期日程は、常任委員会、一般質問の順とする。

(3) 議会報告会について

(委員長) 議会報告会は 30 人の方の参加があった。副委員長からアンケート結果等の報告をする。

(副委員長) 議会報告会のアンケート結果及び意見交換会のまとめについては配布資料のとおりである。アンケート結果から報告会の開催は議会だよりを見て知った方が多く、参加者はリピーターが多かった。厳しいご意見もいただいたが報告会は評価をしていただけた。テーマについては、意見交換の参加者が偏った。また、テーマは一つでもよいなどのご意見もあり、次回に向けて検討していきたい。

(4) 議会基本条例の検証について

(委員長) 議会基本条例の運用に関する会派意見を取りまとめたので、各会派に持ち帰り、特別委員会設置するにあたりさらに具体的な意見をもらいたい。

3 その他

(委員長) 12 月 20 日の本会議閉会日に議場、委員会室、議員控室の大掃除をするのでご協力お願いしたい。

(委員長) 次回の議会運営委員会は 12 月 18 日（水）午前 10 時から開催する。

以上で議会運営委員会を終了する。